**差別解消部会の今後の検討課題とスケジュール**

資料１

１．検討課題

本年８月末までを目途に、部会を集中的に開催し、障がいを理由とする差別の解消に向けた実効性のある取組みについて議論を行う。

　特に、

（１）相談、紛争の防止・解決の体制整備の具体的方策

（２）実効性の確保のための措置（勧告、公表、罰則）の必要性

（３）（（１）・（２）の議論を通じて）条例の必要性

　について検討する。

２．スケジュール（案）

第１１回　取組みの基本理念等について

第１２回　相談、紛争の防止・解決の体制整備の具体的方策について

第１３回　相談、紛争の防止・解決の体制整備の具体的方策について（前回の続き）

　　　　　　実効性の確保のための措置（勧告、公表、罰則）の必要性について

第１４回　これまでの議論の整理

第１５回　これまでの議論の整理

その後、障がい者施策推進協議会を開催予定。

また、平成２８年４月の法施行に向けて、対応要領等国の動向等に応じて、部会を随時開催予定。